

雇用均等室における行政指導等の状況  
(セクシュアルハラスメント関係)

## 1. 雇用均等室が扱った均等法に係る相談件数 (相談者別)

(件)

事項	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
第21条関係 (セクシュアルハラスメント防止対策)	小計 女性等 事業主	9,451(100.0) 4,882(51.7) 4,569(48.3)	8,614(100.0) 5,883 (68.3) 2,731 (31.7)	7,633(100.0) 5,925( 77.6) 1,708( 22.4)	7,682(100.0) 5,924( 77.1) 1,758(22.9)	7,403(100.0) 5,924( 80.0) 1,479( 20.0)

## 2. 均等法25条に基づく助言等 (件数)

(件)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
第21条関係 (セクシュアルハラスメント防止対策)	5,626	5,239	5,798	4,975	5,190

3. 紛争調整委員会においておっせんの申請の受理を行った件数  
(件)

	平成14年度	平成15年度
セクシュアルハラスメント 関係	97	153

(注) 個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律に基づくものであり、平成13年10月から実施。